

林業・木材産業循環成長対策  
変更事業構想

広島県

## 1 地域の概要

広島県の森林面積は、約61万ha（国有林含む）で県土面積の約72%を占めている。  
民有林面積における樹種別の構成割合は、スギが9.6%、ヒノキが17.6%、マツが34.1%となっており、蓄積量（10,991万m<sup>3</sup>）における樹種別の構成割合は、スギが18.9%、ヒノキが24.9%、マツが33.3%となっている。  
また、スギ・ヒノキの人工林面積は、約14万haで、そのうち6齢級から12齢級の間伐等の手入れが必要な森林が約60.1%を占めており、森林を持続的に利用するとともに適正に管理していくためには、主伐・再造林などの推進による持続的な林業経営の確立を図るとともに、手入れ不足となっている森林の間伐などを推進し、適正な森林管理を推進していく必要がある。

## 2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

スギ・ヒノキの生産量は、供給体制の整備等が進んだことから、年間の生産量が約40万m<sup>3</sup>まで増加するとともに、県産材製品の利用量も生産量に応じて増加したものの、林業経営適地の集約化に着手したばかりであり、経営に必要な事業地が十分確保されていない等、持続的な林業経営の確立には至っていないことから、県産材の安定的かつ持続的な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再造林の推進によるグリーン成長を実現するために必要となる生産基盤、情報基盤、技術基盤の3つの基盤の整備に取り組む。  
生産基盤の整備については、森林資源情報等に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体に林業経営適地の集約化を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成する。  
情報基盤の整備については、関係者（県、市町、林業経営体）が森林に関するデジタル情報（資源情報、所有者情報、施業履歴等）を共有・活用できるシステムを構築し、必要な情報を整備・更新する。  
技術基盤の整備については、IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉品種苗木等の安定供給体制の構築、コウヨウザンの活用等による森林施業の低コスト化を推進することにより、主伐後の再造林を確実に実施するために必要な技術を確立する。  
また、主伐が増加し、製材用に適した規格の出材量が増加する一方で、物価高や人口減少等が影響し、新設住宅着工戸数の減少など木材需要の落ち込みが予測されていることから、住宅分野においては、引き続き、外材から県産材への転換を進めるとともに、住宅以外の建築物の木造化・木質化の促進や、家具等の新たな需要先の創出など、生産された木材が用途に応じて適切に利用されるよう、需要先を確保する必要がある。  
そのため、県産材の安定供給の増加と、建築物における県産材利用拡大や、家具等の付加価値の高い県産材製品の開発・販路拡大に取り組み、生産量に応じた需要の確保を進める。

## 3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

年間40万m<sup>3</sup>の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われ、流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されることを目指す。

## 4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

再造林の低コスト化に対する周知や理解が不足しており、低コスト造林に消極的な林業経営体や森林所有者が多いのが現状である。  
よって、再造林の省力化と低コスト化を推進するため、伐採から造林までを合わせて行う一貫施業の推進を進めていく。  
今後、事業を実施する意欲がある林業経営体や森林所有者とともに低コスト造林の推進を図り、事業実施を支援する。事業に消極的な林業経営体や森林所有者については、県出先機関と連携しながら省力化・低コスト化への理解を深めてもらえるよう継続的に周知していく。  
また、県内の苗木生産量を増加させるため、生産事業者の育成や生産基盤施設の整備を合わせて進めていくこととする。

## 5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

労働人口の減少により他産業との競争が激しくなるなど、担い手の確保が更に難しくなることが予想される。  
このため、林業専門の就業相談員を配置し、求人情報の発信や就業希望者に対する就業先の斡旋及び就業後のフォローアップを行い、新規就業者の確保と定着を支援する。また、林業経営体の雇用管理の改善及び事業の合理化を促し、林業従事者の雇用の安定化を図るとともに、安全対策の推進を支援することにより他産業に比べ発生割合の高い労働災害を減少させ、労働環境の改善を図ることで担い手の確保と流出を防止する。  
加えて、林業経営体における生産コストの削減や作業の効率化を図るため、先進的な林業機械等の導入を支援する。

## 6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県の森林は1～5haの小規模な森林の所有者が約3/4を占めていることに加え、所有者や境界が不明な森林が存在するなど、森林を集積・集約化していくことが困難な状況となっている。  
このため、平成31年度より開始された市町による新たな森林経営管理制度を活用し森林の集積・集約化を県・市町が連携して進めることで、林業経営に適した林地を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、森林経営計画策定のために必要な森林情報の整備・共有、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

## 7 間伐の現状、課題及び取組方針

本県では林業経営が成り立つ森林において施業を行うため、森林経営管理制度等を活用し林業に適した森林を経営適地として集約を進める。また、県内には間伐適齢期の森林が多く存在することから、引き続き搬出間伐等を推進し、間伐材等の生産に資する先進的な林業機械等の導入を支援する。

## 8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本県では、施業地の集約化が進んでいないことから、伐採搬出等施業が効率的に実施できないなど、路網整備が十分に行っていない。  
このため、森林経営管理制度等を活用し森林の集積・集約化を進めることとしているが、意欲と能力のある林業経営者が効率的な施業を行う必要があるため、集約化された森林において、林道と森林作業道等が連携する最適な路網を計画し林業専用道や森林作業道等の整備を進めることで、素材生産コストの縮減を図る。

## 9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

## 10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

## 11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

これまで、川上の生産側と川下の消費者をつなぐため、流通コーディネーターと連携した取り組みにより、県内の需要に対応するための需給マッチングを行い、安定的な木材の供給が進んだものの、今後木材需要の落ち込みに対応するために、新たな需要に応じた需給マッチングを行う必要がある。このため、引き続き、新たな需要先に安定的に県産材を供給するため、流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握した上で、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組を推進する。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標> (単位：千 $m^3$ )

	(実績) 令和5年(度)	(目標) 令和9年(度)
木材供給量	320	350

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	(目標) 9年(度)	
林業・木材産業の生産基盤強化	先進的な林業機械等の整備	労働生産性 (m <sup>3</sup> /人・日) の増加率	20%	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量 (m <sup>3</sup> ) の増加率		
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量 (m <sup>3</sup> /百万円)	
		木質バイオマス供給施設整備		
	木造公共建築物等の整備	木質バイオマスエネルギー利用施設整備	事業費当たりの木材利用量 (m <sup>3</sup> /百万円)	
		木造化 (補助率1/2以内)		
		木造化 (補助率15%以内)		
循環型資源基盤整備強化対策	木質化	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合 (%)	80%	

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。